

令和7年2月12日

浄水地域会議

会長 佐竹 修 様

豊田市長 太 田 稔 彦

市への提言に対する回答について

令和6年12月11日付けで提言された下記内容について、令和7年度以降、地域会議からの意見を伺いながら、地域の皆様と連携して進めてまいります。

記

1 提言内容

提言 1

地域活動やボランティア活動の活性化に向けた仕組みづくり

提言 2

地域による移動支援の取組の促進

2 市の回答について

別紙1のとおり

3 提言関係課

地域支援課、交通政策課

【問合せ】

豊田市地域支援課

電話：34－6629 FAX：35－4745

E-mail：chiikishien@city.toyota.aichi.jp

浄水地域会議の提言に対する市の回答

提言 1 地域活動やボランティア活動の活性化に向けた仕組みづくり

行政に求める支援	・ 自治区等が抱える困りごとと地域の任意団体やボランティア団体をコーディネートする仕組みの構築をお願いします。 ・ 担い手が不足している自治区の負担軽減に向けて、行政からの依頼事項の整理について検討をお願いします。
市の回答	自治区等が抱える困りごとを地域の活動団体とつなげる仕組みが必要だと認識しており、コーディネートする仕組みの構築に向けた検討を行います。また、自治区の負担軽減に向けて、市の関係課と連携して行政からの依頼事項の整理を検討します。

提言 2 地域による移動支援の取組の促進

行政に求める支援	・ 車両の確保や保険料等の財政的な支援をお願いします。 ・ 道路運送法等の法律に関するサポートをお願いします。 ・ コミュニティ・カーシェアリング等の共助交通に関する先行事例の情報提供や制度設計へのアドバイスをお願いします。
市の回答	引き続き豊田市共助交通支援事業を実施し、住民共助による移動支援の取組を行う自治区等に対して、財政的な支援や法令に関する適切なアドバイスなどを行っていきます。また、必要に応じて自治区等が主催する交通に関する勉強会などへ専門家を派遣し、共助交通の事例紹介や活動の進め方に対する助言を行います。